



## 市議会令和3年第1回定例会より タブレット端末を導入しました

市議会令和3年第1回定例会の開会に先立ち、各議員及び本会議場に参加する職員等にタブレット端末を配付し、2月26日の定例会開会日より使用を開始しました。

導入に当たっては、昨年度から議会運営委員会で検討を進めるとともに、先進都市の視察等も実施し、意見を集約してきました。

導入した端末機は、本会議や委員会に持ち込んで、議会関係資料等の閲覧ができることとしたほか、委員会をオンラインで開催する際の機器としての利用、また日頃の情報伝達や緊急時の連絡に活用します。



### 1 導入したタブレット端末

議員及び議会事務局用:iPad pro 12.9 インチ(セルラーモデル) 44 台

職員用:iPad 10.2 インチ(Wi-Fi モデル) 29 台

あわせて本庁舎 5 階(委員会室), 6 階(議員控室・正副議長室等), 7階(本会議場)に専用 Wi-Fi 回線を導入済み

### 2 タブレット端末導入の目的

- (1) 議案などの議会関係資料及び各種行政資料のデータをタブレット端末から閲覧可能とすることによる、利便性の向上とペーパーレス化
- (2) 感染拡大が深刻な状況となった場合等、委員会等の会議をオンラインで行う際の通信機器としての利用
- (3) 議員と議会事務局、議員同士の通常時の連絡通信、また災害等緊急時の安否連絡等における利用

### 3 関係経費概算

導入経費(令和2年度) 約 1,290 万円

ランニングコスト(令和3年度以降) 約 370 万円

### 4 その他

使用のルール等を定めるため、議長の諮問機関として、議員による「タブレット端末等使用基準に関する検討会」を組織し、使用基準案を策定しました。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市議会事務局議事課 議事担当

電話 04-7167-1451 / FAX 04-7167-0698